

令和８年度「デジタル未来アート展」企画・運営業務委託
プロポーザル募集要項

1 趣旨

この要項は、令和８年度「デジタル未来アート展」企画・運営業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

令和８年度「デジタル未来アート展」企画・運営業務

(2) 業務目的

会津大学発ベンチャー企業を中心とした地元企業や会津大学などとの連携により、地元企業等の技術力向上や付加価値の高い製品開発による「しごとづくりの場」、デジタルコンテンツを体験し、その仕組みを学ぶ「デジタル人材の育成の場」、スマートシティ会津若松らしいデジタルを活用した「子どもたちの遊び場」などを形成する。

(3) 業務の内容

別紙「令和８年度「デジタル未来アート展」企画・運営業務委託 業務概要兼要求水準書」のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和９年３月31日まで

(5) 委託料上限額

14,300,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

(6) 事務局

デジタル未来アート事業実行委員会 事務局（会津若松市役所情報戦略課内）

所在地：〒965-8601 福島県会津若松市東栄町３番46号

メールアドレス：smart@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

電話：0242-23-4186（直通） F A X：0242-39-1412

3 参加資格要件等

参加意向申出書の提出期限の日から契約締結までの間、以下の事項を充足していることを条件とする。

- (1) 当該プロポーザルに係る契約を締結する能力を有すること。
- (2) 破産手続開始の決定を受けた場合には、復権をしていること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 会津若松市入札参加停止等措置基準（平成25年３月22日決裁）に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (5) プロポーザルに参加する他の者と資本関係（親会社・子会社の関係等）又は人的関係（取締役等の兼務）がないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、募集要項において求める要件を満たしていること。

4 失格又は無効

次のいずれかの事項に該当した場合は失格又は無効とする。

- (1) 企画提案書が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 企画提案書が募集要項等において指定した方法以外の方法で提出された場合（軽微と認められる誤りを除く。）
- (3) 企画提案書その他提出書類に虚偽の記載をした場合
- (4) 募集要項等に示した委託料上限額を超える金額の提案をした場合
- (5) 「デジタル未来アート展」企画・運営業務委託プロポーザル選考委員会委員に対して、故意に接触を求める行為を行った場合
- (6) 担当者から不正にプロポーザル又は選考に係る情報を得ようとし、又は得た場合
- (7) 前2号のほか、選考に影響を及ぼすおそれがあると認められる不正な行為を行った場合
- (8) その他募集要項等に定める条件（軽微なものを除く。）に違反したと認められる場合

5 スケジュール

項目	日程
公募開始	令和8年9月11日（金）
質問書の提出期限	10月2日（金）17時まで
参加意向申出書の提出期限	10月7日（水）17時まで
参加資格確認の通知	10月8日（木）
企画提案書の配達指定日	10月15日（木）
選考委員会の開催（提案書及びプレゼン、ヒアリングの審査、受託候補者の選定）	10月22日（木）
選考結果の通知	10月23日（金）
契約締結	10月下旬以降 ～令和9年3月31日

6 資料入手方法等

募集要項、資料、様式等を会津若松市のホームページに掲載するので、ダウンロードして使用すること。郵送等による配布は行わない。

「令和8年度「デジタル未来アート展」企画・運営業務委託に係るプロポーザルの実施について」
(<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2026091000017/>)

7 質問の受付及び回答

募集要項、要求水準書等に関する質問の受付及び回答は、次のとおり行う。

- (1) 提出期限
令和8年10月2日（金）17時必着
- (2) 提出先

2の(6)に記載のとおり

(3) 提出方法

質問書（様式その1、その2）を電子メールで提出すること。提出後に事務局へ受信についての確認の電話をすること。

(4) 回答方法

質問書に対する回答は、電子メールにより随時回答するとともに、6に記載のホームページに掲載する。なお、要求水準書等に関する回答は、要求水準書等記載事項の追加又は修正とみなす。

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加意向を申し出ること。

(1) 提出期限

令和8年10月7日（水）17時必着

(2) 提出先

2の(6)に記載のとおり

(3) 提出方法

参加意向申出書（様式その3）を電子メールで提出すること。提出後に事務局へ受信についての確認の電話をすること。

(4) 辞退方法

参加意向申出書を提出後に辞退する場合は、企画提案書の配達指定日までに辞退届（様式その4）を事務局へ電子メールにより提出すること。

9 企画提案書の提出

企画提案書は、8に定める参加意向申出を行い、参加資格の確認の通知を受けた者のみ、提出できるものとし、次のとおり提出すること。

(1) 提出方法

簡易書留郵便又は一般書留郵便の「配達日指定郵便」により、(2)に示す配達指定日に会津若松市役所に到着するよう郵送すること。直接情報戦略課へ持参した場合は、受理せず失格とする。

(2) 配達指定日 **令和8年10月15日（木）**

(3) 郵便局窓口差出開始日 令和8年10月3日（土）

(4) 郵便局窓口差出期限日 令和8年10月12日（月）

※ 配達日指定郵便は、郵送できる期間が限られているため、差し出す予定の郵便局で事前に期日の確認を必ず行うこと。

(5) 郵送先（郵便宛名として、封筒に記載すること）

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所 情報戦略課 行
「プロポーザル提案書等 在中」

※別紙「プロポーザル提出用封筒記載例」を参考に作成すること。

(6) 留意事項

直接情報戦略課に持参された企画提案書、簡易書留又は一般書留の配達日指定郵便以外の

方法で郵送された企画提案書、上記(2)の配達指定日以外の日に着した企画提案書は、郵便事情等の理由の如何を問わず失格とする。

(7) 提出書類

- (別紙様式1) 提案者の概要 (A4_1 ページ)
- (別紙様式2) 表紙 (A4_1 ページ)
- (別紙様式3) 実施体制 (A4_1 ページ)
- (別紙様式4) 類似業務の実績 (A4_3 ページ以内)
- (別紙様式5) コンテンツ概要

下記2類型について提案を求める。

- ア 展示体験型 (A4_4 ページ以上)
- イ ワークショップ型 (A4_3 ページ以上)
- (別紙様式6) 開催スケジュール (A4_1 ページ)
- (別紙様式7) 参考見積書 (A4_1 ページ)

(8) 提出部数

2部(発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記載すること。)

(9) 企画提案書作成上の注意点

- ア 提出書類は、A4判片面、文字は原則11ポイント以上とすること。
- イ 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限ること。
- ウ 要求する内容以外の書類や図面等は受理しない。

(10) 企画提案書の取扱い等

- ア 企画提案に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- イ 提出された企画提案書について書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- ウ 提出された企画提案書は、返却しない。
- エ 企画提案書は、審査以外に作成者に無断で使用しない。ただし、会津若松市情報公開条例その他関係法令に基づき、開示する場合がある。

10 受託候補者の選定

(1) 選定主体

「デジタル未来アート展」企画・運営業務委託プロポーザル選考委員会が評価を行うものとし、評価に当たっては、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(2) 評価基準及び配点

令和8年度「デジタル未来アート展」企画・運営業務委託プロポーザル評価基準のとおり。

(3) 選考委員会によるプレゼンテーション・ヒアリングの実施

ア 開催予定日

令和8年10月22日(木)午前 ※参加順、集合時間その他詳細は後日改めて通知する。

イ 場所

会津若松市役所本庁舎3階 3-4会議室(予定)

ウ 出席者

プロポーザル参加者側の出席は1事業者あたり2名以内とする。

エ 説明時間

各プロポーザル参加者1事業者あたり20分以内とする（質疑応答時間は別途）。

オ 資料配布等

選考委員会では、事前に提出した企画提案書に基づく説明を行い、追加資料の配布や投影は禁止する。

11 結果の通知及び公表

審査において選定された受託候補者名について、提案者全員に電子メールで通知する。また、契約締結後、選考結果を6に記載のホームページにて公表する。

なお、本プロポーザルの審査結果に関する異議申し立て、質問等には応じない。

12 契約手続等

- (1) プロポーザルにおいては、本業務の遂行に適した提案者を選定するのみとし、契約を締結するまでは実行委員会と契約関係は生じない。
- (2) 実行委員会は、選考委員会で選定された提案者との間で、企画提案書を踏まえた協議を行った上で仕様書を定め、随意契約の方法により契約を締結するものとする。
- (3) 提案されたコンテンツについても、契約締結に向けた協議の中で最終調整、決定するため、プロポーザルでの選定によりただちに提案内容のすべてが採用されるものではないことを了承の上、参加すること。
- (4) その他、契約締結に当たっては、関係法令等に基づき行うものとする。

13 留意事項

- (1) 本プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提案者が一者のみである場合においても、プレゼンテーション及びヒアリング等により受託候補者の選定を行う。
- (3) 受注者は、本業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとする場合は、あらかじめ発注者の承認を受けること。

【別紙】

提案書提出用封筒の作成方法

(表)

切 手	9 6 5 - 8 6 0 1
配達指定日 10/15	福島県会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所 情報戦略課 行
プロポーザル提案書等 在中	
件 名	令和8年度「デジタル未来 アート展」企画・運営業務
書 留	

【市指定サイズ】

角2封筒 (縦332mm、横240mm)

【必須記載事項】

表 面

- ①宛先：
〒965-8601
福島県会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所 情報戦略課 行
- ②「プロポーザル提案書等 在中」の記載
- ③件名：業務名を記入してください。
※誤字、脱字にご注意ください。
- ④郵便局備え付けの配達日指定シールに、公告
等で示す配達指定日（10月15日）を記載し
封筒に貼り付けてください。
- ⑤一般書留又は簡易書留の配達日指定郵便に
より郵送してください。

(裏)

差 出 人	所在 商号（名称）
--	--

裏 面

所在地、商号（名称）を記入してください。